



# 第89号 2023. 8. 28

(公社)津法人会 青年部会  
津市広明町121番地 津税理士会館4階  
TEL(059)225-1302



(Instagram)



(ホームページ)

## 提 言

### 「働き方と休み方」改革

2020年に始まったコロナ禍により、会社に出社して働くということが当たり前であった企業においてもリモートワーク導入が格段に進みました。2019年に20.2%であった導入率は、2021年には51.9%と報告されています。2022年において、最も多い結果となったのは、出社とリモートを組み合わせた「ハイブリッド」で64.7%、次いで「出社」24.1%、「フルリモート」は11.2%となりました。

リモートワークは着実に多様な働き方の一つとして選択肢の1つになりつつあります。

今後もリモートワークを継続し、自宅等での勤務でも生産性を徐々に上げ、満足できている結果に繋がれば、働き方の選択肢としてのトレンドとなり、また、人材採用やリテンションにも一定の効果が期待できるのではないのでしょうか。

さらには、その働き方が人事ポリシーや大事にしたい価値観に合っているかという点です。例えば、全員がリアルに集まって創造することを大事にしている企業では、リモートワークの日数を限定してなるべく多くの出社を義務化している代わりに、オフィスはコミュニケーションをしやすいレイアウトに変えたり、個人ブースなどを新たに作って集中できるようにしたりと工夫をしています。多様な人材活躍を実現する上では、働き方のバリエーションを増やしていくことは企業の競争力には必要不可欠であり、ワークライフバランスがとりやすくなったことで、働きやすさの満足度が向上することでしょう。

働き方改革とは、働き方の改善をメインに取り組むことであり、「各社員の仕事を調整する」「スムーズに仕事をこなせる状態を作る」といった形で、仕事の仕方を変えることを目的としてい

る。一方で、休み方改革では社員が休みやすい状況を作ることに入れている。「休日に仕事の電話をしない」「通常の休日とは別で休める日を設ける」といった形で、社員が休みを確保できる環境を整えていく。両者とも長時間労働を防止することを目的としているが、取り組み方が違うため両者は別物だが相乗効果はあるかと考えます。

休み方改革の具体例を紹介すると、

#### 【キッズウィーク】

学校の長期休暇を分散化させて、親と子供が一緒に過ごせる時間を作る施策のことだ。自治体が学校の夏休みや冬休みの一部を別の月に振り替えることで、親と子供が過ごせる時間を作り出す。それを理由に、親が休みやすい環境を作るのが目的となっている。

#### 【プラスワン休暇】

土日と平日を組み合わせて長い休暇をとる取り組みのことを指す。平日出勤の企業であれば、金曜を休暇にして「金土日」の3連休にするイメージだ。この制度を活用すると、休日が増えて遠出がしやすくなる。プライベートの充実度が上がり、休み方改革につながる。

#### 【ゆう活】

夕方以降の時間帯を有効活用するための取り組みだ。朝の早い内から働き始め、夕方以降は仕事以外に時間を使うことを促している。外食をする方もいれば、スキルアップのために習い事をする方もいる。ライフスタイルを充実させるのに役立つ。

働き方と休み方を両方共上手く運用すれば、業務の生産性や社員の健康など、大きなメリットが得られるように取り組んでいきたいですね。

## 新部長からのメッセージ

公益社団法人 津法人会 青年部会 部長 平野 真也



この度公益社団法人津法人会青年部会の第22代部長を拝命しました、平野真也でございます。歴代部長を見ると名だたる顔ぶれでして、身の引き締まる思いですが、先輩から受けたバトンの後輩に繋いでいく

ために、精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。新型コロナ禍がようやく終わりを告げ、新しい時代へと進んでいく中で、どのような形で任期であるこの2年を進めていくか、少しだけお話をさせていただきます。私が思う津法人会青年部会としての考え方ですが、「交流、研鑽、挑戦」の3つにこだわっていきます。

津法人会としてまず大事なことは「交流」です。他にも各種団体があるなか、津法人会青年部会に所属するメンバーにおいては、コロナ禍で制限された交流を再度しっかりとできる場を提供します。そして、この新時代をそれぞれ生き残っていくための積極的な交流からの、仲間からの気づきを大事にしていきます。各例会での懇親会や、忘年会・新年会、卒業式や全国大会など沢山の交流の場がありますので、今までの進め方を大事にしながら、新たなメンバーも参加しやすくなるような、取り組みを進めていきます。

次に「研鑽」です。税を学ぶ、税を伝える、その他の研修例会も含め多くの研鑽の場を作っていきます。税を学ぶにおいては津税務署長の署長講演を中心にして、それ以外にも学べる場を作っていきます。税を伝えるにおいては、各小学校での

租税教室を、引き続きしっかりと進めていきます。すでに始まった令和5年度の租税教室においては、沢山の初参加メンバーにも参加いただいています、ありがとうございます。地域貢献の軸の中で、積極的に若い力で、小学生に税を教える租税教室は、今後も大事にしていく津法人会青年部会の取り組みであり、大事な価値ですので、積極的にご参加を今後お願いします。研修例会についても税を学ぶ観点と、それ以外に経営に役立つ研修の両面で進めていきます。

最後に「挑戦」です。津法人会青年部会として何に挑戦していくのかは多岐にわたるとは思いますが、従来通りで良いではなく、挑戦の気持ちを持ってこの2年間を進めていきます。租税教室への初参加も挑戦ですし、今まで例会に参加していないメンバーが初めて例会に来てくれるのも挑戦です。小さな挑戦を積み重ねて、会としても成長し、各メンバーも成長できる2年になれば幸いです。また、会員拡大にも皆様のご協力をいただき、会員数を1人でも増やしていく挑戦をしていきます。我々は青年部会ですので、現状50才で卒業となります。卒業するメンバーがいながら人数を増やしていくというのは、そう簡単な事ではありません。組織委員会を中心に、全員が意識高く仲間を増やす活動を進めていきますので、津法人会青年部会の全メンバーのご協力をよろしくお願いいたします。

「交流、研鑽、挑戦」の3つを大事にしてこの2年間を、皆様のご理解とご協力をいただき、楽しい会かつ学べて成長できる会にしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 退任挨拶

公益社団法人 津法人会 青年部会 直前部長 吉村 成人



青年部会の部会長の退任にあたり、会員各位に大変ご支援ご協力を賜りましたこと、心よりお礼申し上げます

2年前に楠前部長からお話をいただき部長を務めることになりましたが、

部会員・役員・事務局の皆様の力強いサポートのおかげで無事務めさせていただくことができました事、非常に感謝しております。ありがとうございます

いました。

振り返ってみますと、バトンを頂いた2年前はまだコロナ禍で「租税教室」も感染者数の少ない時期を選んだり、講師人数も最小人数で開催したり等、制限のある中でしたが毎年10校程度開催することができ、開催校から高い評価を得ることができました。また税制委員会の皆様には学校との調整・準備・講師等に尽力いただきありがとうございました。また講師として参加していただいた会員の皆様誠にありがとうございました。

「研修会」も初年度はWEBやハイブリット開

催を余儀なくされましたが、予定通り開催する事ができました。研修委員会の皆様誠にありがとうございました。

厚生委員会の皆様には懇親会・忘年会・ゴルフコンペの段取り等で会員交流の場を作ってください、3年ぶりに飲食を伴う卒業式・懇親会も開催する事ができました。

組織委員会の皆様には会員増強に尽力していただき新たな仲間を多数増やしていただきました。

広報委員会の皆様には、はげみの作成の他、私が無理を言ってSNS（Instagram）を立ち上げていただき、会の活動（研修会・租税教室）等を毎回投稿していただき、多くの方に青年部会活動を知っていただくことができたと思います。今後も継続していく事で青年部会の良さを知らせていただけたら、会員拡大にも繋がるのではないかと考えております。

また「財政健全化の健康経営プロジェクト」が本格的に始動し、会員の皆様には「企業版健康経営宣言書」の作成および活用、またKSPアプリを使用したウォーキングキャンペーンには会員の皆様・OBの皆様・事務局の皆様が年3回参加し

ていただき、個人・チームで1日8000歩を目標に1カ月歩いていただき、何度か全国でも上位の成績をおさめることができ、歩く習慣がついたことでキャンペーン以外でも普段から歩くことを意識していただけるようになったのではないかと考えております。今後も継続して取り組むことで健康な体を作り、社会保障給付費削減に少しでも貢献できたらと思います。

また第35回全国青年の集い佐賀大会はWEB参加、第36回沖縄大会は人数制限があり皆で参加することができませんでした。コロナも5月に5類に変わりましたので、今年の山形大会には多くのメンバーで参加できればと考えております。

今後はバトンを引き継いでくれた平野新部会長を支え、青年部会がより良い団体になる様に尽力いたします。

最後になりましたが、ご支援ご協力を賜りました津税務署の皆様、本会の皆様、女性部会の皆様、事務局の皆様、会員の皆様にあらためて感謝申し上げます。

2年間誠にありがとうございました。

## 令和5年度基本方針

よき経営者を目指すものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に繋がる事業を行ってまいります。

公益法人として、租税教育、講演会研修会の一般公開を中心とした地域貢献活動にもさらに力を入れ、また会員交流も積極的に行います。

1. 会員研修 — 会員の自己啓発を支援し、企業経営の健全な発展に繋がる研修を行います。
2. 税制研修 — 正しい税の知識を身につけ、納税意識の向上を目指し研修会を行います。また、「e-Tax」の普及推進に努めます。
3. 会員拡大 — 会の存続・発展に繋がる積極的な会員拡大を行います。
4. 会員親睦 — 信頼できる仲間作りを目指し、会員親睦の機会をつくってまいります。
5. 広 報 — 広報誌である「はげみ」とインターネットのホームページ・SNSを通じて法人会青年部会活動の広報を行います。
6. 関連団体 — 本会事業への参加並びに三重県法連、東海法連、全法連の各種事業へ参加し連携を深めるとともに、青年部会事業活動への参考とします。
7. その他 — 必要に応じて上記の基本方針を達成するための事業を行います。

## 令和5年度事業計画

月	行 事	本 会
4月		総会(22日)
5月	活動報告会	
6月		
7月	研修会	
8月	親睦ポウリング大会 広報誌「はげみ」発行	
9月	研修会	
10月		
11月	全国青年の集い山形大会(9日、10日) 会員拡大デー	
12月	12月例会	
1月	新年交流会	
2月	研修会	
3月	広報誌「はげみ」発行	
役員会は毎月開催 HP・SNS更新は随時 地域貢献事業		

## 令和5年度予算

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(1)収入の部 (円)		
項 目	予 算 額	備 考
会 費 収 入	660,000	各種事業収入 役員会
行 事 収 入	1,140,000	
負 担 金 収 入	9,000	
本 会 助 成 金 入	500,000	
雑 収	1,000	
合 計	2,310,000	
(2)支出の部 (円)		
項 目	予 算 額	備 考
事 業 費	1,804,000	広報誌等
広 報 費	380,000	
会 議 費	60,000	
雑 費	40,000	
予 備 費	26,000	
合 計	2,310,000	



## (公社)津法人会青年部会定時総会 開催される

5月22日、津税務署 署長 富田博之様をはじめとする多くの来賓のご臨席を賜り、ホテルグリーンパーク津において令和5年度の活動報告会が開催されました。吉村部会長を議長とし、その進行の下、令和4年度の事業報告および収支決算と、令和5年度の事業計画および収支予算が報告されました。

# 記念講演会

日 時：令和5年5月22日(月) 15:00~16:30

場 所：ホテルグリーンパーク津

## 「国際社会の中の日本、その課題と展望」

講 師 大阪大学特任教授 (元外務事務次官)

藪中 三十二 氏



第11回通常総会をホテルグリーンパーク津にて開催させていただき、その後の記念講演会の講師に、大阪大学特任教授 藪中三十二氏をお招きし、「国際社会の中の日本、その課題と展望」と題しましてご講演いただきました。元外務事務次官としてのご経験と培われた幅広い視野に基づいた鋭い視点から世界情勢のお話はとても印象的でした。

現在の日本の置かれている状況が、こういった状況であるか、またロシア、ウクライナ、中国、台湾と目まぐるしく変化する国際情勢が、なぜそのようなことが起こったのか、今はどのような状

況であるか、また今後どのように変化してそれが日本にどの様に影響するのかを藪中先生ならではの観点からの話はとても分かりやすく、大変興味深くまた考えさせられる内容でした。

一般の報道だけでは分からない、知れない深い話を藪中先生より聞くことで新たな視点や観点を培うことができ、今後の世界情勢を見聞きする際に深く理解する力も培うことができました。

刻一刻と変化する世界情勢を知るきっかけとなり、大変勉強になりました。ご講演いただき誠にありがとうございました。



## 本年度卒業される方

(順不同・敬称略)



- 後久 昌司 (株)I.Pクラフト
- 宮上 貴臣 (株)エスパ
- 松原 昭洋 (株)片岡工務店
- 河戸 克昌 KTS(株)
- 杉本 浩也 (有)新玉亭
- 田中 広二 田中土木(株)
- 山路 貴裕 (株)中部都市建築設計事務所
- 倉田 栄治 (株)津ドライビングスクール
- 奥田 誠 (株)花やの六さん
- 川北 寿親 原田土地開発(株)
- 高島 和秀 (株)フィット
- 前川 誠徳 (株)マエケン c i
- 中垣内良紀 (株)丸中産業
- 上野和歌子 (株)三重トラベル
- 高野 和仁 (有)未来開発
- 熊谷 宏 (有)山口コンピューターオフィス
- 上村 潤次 (有)和合運輸

# 7月例会

## 『津市の税・財政を学ぼう』

日時：令和5年7月21日(金) 19:00~20:30  
場所：アストプラザ 4F 研修室A

**講師** 津市 政策財務部 市民税課長  
植谷 三保 氏



令和5年7月21日(金)に津法人会青年部会7月例会を開催致しました。

今回は津市 政策財務部 市民税課長 植谷三保様を講師にお迎えし、『津市の税・財政を学ぼう』と題してご講演を頂きました。

アストプラザで行われた本例会は青年部会研修委員会が担当させて頂き、20名にご参加して頂く中、ご講演が始まりました。

植谷様は長年、津市役所の税務担当をされており、今回は普段なかなか知ることができない津の

税金や財政について詳しく教えて頂きました。様々な税金の種類やその使い道、それらによる津市の財政についてなど、資料を使いながら大変分かりやすく解説して頂き、参加された会員は皆興味深く講演を拝聴することができました。

その後、青年部会副部会長の岩脇圭一氏より、現役の市議会議員の立場からクイズ形式で津市の税務について学んで頂きました。

津市の税・財政を植谷様のご講演により、しっかりと学ぶと同時に岩脇氏のクイズ形式で楽しんで学ぶことができ、参加された会員は皆一様に満足された様子で有意義な学びの時間となりました。

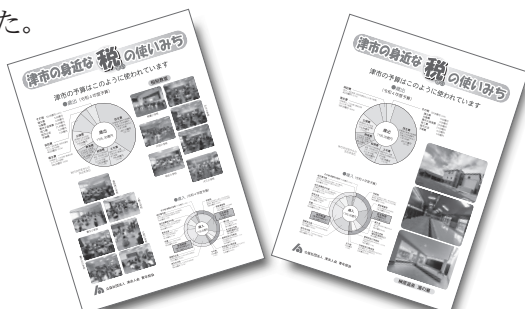
お忙しい中、快く講師を承諾して頂きました植谷様、そしてご参加頂いた会員の皆様に感謝致します。ありがとうございました。



## 租税教育活動 津市教育委員会贈呈式

3月22日、津市教育委員会を訪問し、租税教室の授業中の写真などを掲載したクリアファイルと租税教育用冊子を、津市内の全小学5年生、6年生に配布していただくよう、贈呈させていただきました。

昨年同様、引き続き租税教室の開催のご依頼をいただき、租税教育活動への期待を感じるとともに、我々部会員の講師としての能力向上が必要と感じました。





# 租税教育活動報告

本年度も6年生1学期において、計8校の租税教室を開催させていただきました。ご協力頂きました会員の皆様、誠にありがとうございました。コロナ禍明けとなり、マスク着用も自由となって、児童たちの素敵な笑顔が見ることができ、講師としても楽しみながら開催できたと思います。

役員改選も行われた本年度は新しい講師メンバーも増え、どんどん租税教育の輪が広がっていったように思います。グループワークでのプログラムも馴染んできており、シロモチくんや1億円登場時に大喜びする児童たちの姿をいつも微笑ましく感じております。

今後は、事前に講師指導を行うなどして、よりグレードアップした租税教育を展開できればと思います。

最後に、今後も2学期・3学期と予定しております。合計11校で開催予定しておりますので、引き続き租税教育をますます盛り上げられるよう、よろしくお願い申し上げます。







小藤  
小学  
校

6/8



小豊  
小学  
が丘

7/14



小  
明  
学  
校

6/12



小  
上  
学  
野  
校

7/3

令和5年度

# 租税教室

開催日程

- ・ 津市立大三小学校 5月11日(木)
- ・ 津市立桃園小学校 5月31日(水)
- ・ 津市立香良洲小学校 6月1日(木)
- ・ 津市立戸木小学校 6月7日(水)
- ・ 津市立藤水小学校 6月8日(木)
- ・ 津市立明合小学校 6月12日(月)
- ・ 津市立上野小学校 7月3日(月)
- ・ 津市立豊が丘小学校 7月14日(金)
- ・ 三重大学教育学部附属小学校  
10月27日(金)
- ・ 津市立敬和小学校 1月22日(月)
- ・ 津市立雲出小学校 12~1月

子ども達に税の大切さを  
学んでいただきます。  
講師・シロモチくん役(?)として  
是非ご参加ください。



# いしきほげみ!

## 第38回

### 「ある日突然・・・」

みなさんは「ある日突然」という経験をしたことはありますか？

私の場合は2年前。ある朝「ある日突然」がやってきました。

その「ある日突然」とは親二人が倒れたんです。本当に衝撃でした！まさか！

われわれは普段生活をしている中で、特段病気やケガもなく、寝て、起きて、ご飯食べて、仕事に行って、帰ってという繰り返しの中で毎日を過ぎていきますので、「ある日突然」がやってくるという状況を考えず、生活しております。みなさんも基本的には同じかと思います。

「ある日突然」のその日は日曜日の朝であり、忘れもしません。本当にびっくりしました。母親からの連絡でしたが、まず父親が「朝起きたら立てなくなった。」それから、母親が「立ち上がれなくなった父親を持ち上げた際、グキッと音がして、ものすごい腰が痛い。痛すぎて立てない。」との連絡が。聞いた瞬間は、何事か把握できず、頭が真っ白・・・。

その後、両親とは離れて暮らしていることから、2人の世話はどうなる、仕事はどうなる、いろいろなことが頭を駆け巡りました。

ある日突然、2人とも立てない・動けない状況が来るとは本当に想像もしていない事態です。てんやわんやの日々の始まりでした。

結局、親二人は、父親が頸椎をこれまでから痛めていたこともあり、今回のことをきっかけに手術。(ちなみに手術は12時間・リハビリは4ヵ月半と長い時間がかかることになりました。また同時に介護認定も申請したところ、申請の結果は要介護2に認定。認定されても要介護1かと思いましたが、歩けないことはやっぱり大きなことなんです。すごい実感しました。) また、母親は背骨を圧迫骨折。全治3ヵ月。重いものも持てず、通常の生活の中での移動が大変に。

今回、2人が倒れたことも大変でしたが、びっくりしたのは父親が倒れた際、病院での医師の話し

では、立てなくなった原因は、頸椎が悪いことだけが原因ではなく、直接の原因は足の筋肉がすべてなくなってしまったことが原因であるとのこと。歩きにくくなったことで、だんだん筋肉が衰え、最終的に筋肉が落ちてしまい、支える筋肉がなくなったことで立ちあがることができなくなったようです。筋肉がなくなるとは想像もできず聞いたときは本当に衝撃でした。

これまで「筋肉は非常に大切なものだよ」と聞いており、意識して運動していないと60代になってから筋肉は衰え、内臓が支えられなくなると聞きました。内臓が支えられないなんて・・・。ゾッとしました。そのため、40代になるまでにある程度しっかり筋肉をつけておいたほうが良いとの話でしたので、腹筋・腕立て伏せなんかを少しは実践するようにしていました。

そんな中での父親が立てなくなった原因が筋肉がなくなっているとの話は衝撃が大きく、もう少し、負荷をかけたほうが良いのではとと思っていたところ、便利なものが始まり助かりました。現在、会社の中でも健康に関するプログラム(ウォーキング・食事・睡眠)を取り入れており、その中で、昨年より新しく「オンライン運動レッスン」が始まりました。これが非常に便利で、24時間365日開催されています。ゴルフのためのトレーニング教室や座って簡単ストレッチなど手軽に参加できるレッスンもあり、すきま時間を使って手軽に楽しく



オンライン運動レッスン  
こんなイメージです

運動ができますので、とてもありがたいです。レッスンは30分～1時間程度ですので、参加しやすいものになっています。ジムに行かなくても運動ができる。これは便利ですね。将来に向けて、引き続き、「筋肉」が維持できるような運動を続けていこうと思う今日この頃です。

「ある日突然」は前触れもなく本当に突然やってきます。事が起こると、大変なことも多いですが、みなさまも「ある日突然」が起こったときに備えができていないか一度考えていただくきっかけになればと思います。